三木市
SDGs未来都市

誇りを持って暮らせるまち三木

三木市記者発表資料　（令和8年11月2日発表）			
担当部課名	**担当長**	**担当係**	**電話番号**
総合政策部 危機管理課	課長　黒田正孝 （内線 2430）	防災危機管理係	0794-82-2000 （内線 2424）

タイトル

三木市・佐川急便株式会社「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する覚書」を締結

本件のポイント

・三木市と佐川急便株式会社が「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する覚書」を締結することによって、令和 8 年熊本地震で問題になった物資の拠点場所から最終の分配先である避難所等に物資や情報が届かなくなるという、いわゆるラストワンマイル問題の解決を図ります。

説明文

三木市と佐川急便株式会社は、令和 7 年 2 月に「地域活性化包括連携協定」を締結し、地域における災害対策に関して密接な相互の連携を図っています。

この度、改めて覚書を締結し、具体的な支援内容を事前に定めることで、災害時において、三木市が指定する施設等を支援物資の集積・搬送拠点に位置付け、荷卸しから仕分け、分配、積込みまでスムーズに行うことが可能となり、避難所へ支援物資を円滑に届けられるようになります。

1　協定概要

(1)　締結日　　令和 8 年 11 月 1 日（日）
(2)　協定締結先　　大阪市此花区島屋 4 丁目 4 番 51 号
佐川急便株式会社　関西支店
支店長　谷本 信幸
(3)　締結方法　　書面交換による締結

2　覚書　　別紙覚書のとおり

3　ホームページ　　https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/3/99086.html

本案件は次の SDGs 目標に関連します。

